

会計年度任用職員の募集のお知らせ

朝日町では、会計年度任用職員として勤務していただける方を募集しています。あらかじめ、希望職種を登録してから、必要な職種について、登録された方から、面接等を行い会計年度任用職員として採用いたします。

◆主な募集職種◆

職種／人数	必要な資格	勤務先等	勤務時間	給料等
保育所消毒作業員 <各施設2～3名程度>	特に必要なし	ひまわり保育園	8:30～10:30 9:00～11:00 15:00～17:00	時給 855 円
		いちご保育園	9:00～11:00	
		さくら保育園	13:00～15:00 15:00～17:00	
学校消毒作業員 <各施設2～3名程度>	特に必要なし	町内各小中学校	15:00～18:00 間の 2時間程度	

※教室内の机や椅子、園児が使用するおもちゃ等、園児・児童・生徒の手が触れる箇所のアルコール消毒作業です。

※作業時間は上記時間の範囲内において相談に応じます。

※上記の職種のほか、登録を要する職種や勤務条件の詳細については、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

◎会計年度任用職員について……

地方公務員法の改正により、創設される一般職の非常勤職員のことです。これまでの「臨時職員」「嘱託職員」の制度が、令和2年度から「会計年度任用職員」に名称が統一され、制度が移行されることになりました。

※詳細はホームページをご覧ください

◆**任用期間**◆ 1年以内(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。人事評価の結果により、再度の採用になる場合があります。)

◆**申込み・問合せ**◆ 所定の申込書又は市販の履歴書に資格証の写し(資格が必要な職種の方のみ)を添え役場総務政策課(朝日町道下1133)へご提出下さい。なお、勤務条件など詳細は、総務政策課(Tel83-1100内線221)へお問合せ下さい。

◆**採用**◆ 採用は、必要な職種に登録された方の中から書類選考及び面接選考にて、採用いたします。詳細は申込後に別途お知らせします。なお、登録された方全員が必ず採用されるとは限りません。